

## 令和5年度 部局経営目標

年度	令和5年度	作成日	令和5年4月1日
部局名	健康福祉部	部局長名	樋口 竜悟
(1) 部局の役割・使命（ミッション）・経営方針			
<p><b>1「共生社会まにわ」、「ジェンダー平等社会」の形成推進【No.3:すべての人に健康と福祉を】</b>            全ての人々が尊重され、平和で明るく住みよいまちに向けて、「真庭市共生社会推進基本方針」に基づく地域福祉の一層の充実や誰もが社会に参加できる環境、市民活動を相互に検証する仕組みづくりなどに市民とともに取り組み、さらに人権教育・啓発、男女平等意識の醸成等に努めます。</p> <p><b>2心身の健康づくり【No.3:すべての人に健康と福祉を】</b>            医療体制の充実や、生活習慣病の予防、自殺予防に努め、心身の健康づくりを推進し、市民の生活の質（QOL）の向上を図ります。</p> <p><b>3社会福祉の推進【No.17:パートナーシップで目標を達成しよう】</b>            障がいのある人や家族が抱える様々な問題を解決する仕組みとして、地域の相談支援体制の充実に取り組みます。</p> <p><b>4介護予防と健康づくり【No.3:すべての人に健康と福祉を】</b>            「集いの場」を核として、介護予防活動、生きがい活動等を推進し、介護保険認定率の上昇を抑え、いつになってもいきいき暮らせるまちを目指します。</p> <p><b>5地域包括ケア体制の充実【No.17:パートナーシップで目標を達成しよう】</b>            地域の課題を把握し、その解決策を導き出し、住み慣れた地域で継続して生活できるよう支援します。</p> <p><b>6切れ目のない 子育て支援体制の充実【No.4:質の高い教育をみんなに】【No.11:住み続けられるまちづくりを】</b>            妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない相談支援体制の充実、幼児教育・保育環境の充実を図り、安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ環境整備を推進します。</p>			
(2) 事業成果目標			指標名及び目標値
<p><b>1-1 包括的支援体制の構築</b>            真庭市が目指す共生社会の実現に向けて、市役所内の包括的支援体制のあり方についての検討を進めます。            ・「健康福祉部門におけるBPR・共生dX方針」に掲げる、制度・窓口ガイドの導入、支援記録の電子化・一元管理、業務標準化を見越したBPRの実施に取り組む。            ・真庭市共生社会推進本部に設置された重層的支援体制構築部会において、真庭市役所全体の「重層的・包括的支援体制」のあり方と具体的制度の提案を行う。</p>			指標:真庭市役所全体の「重層的・包括的支援体制」のあり方と具体的制度の提案 目標値:年度内 (令和4年度実績値:令和5年2月16日)
<p><b>2-1 心身の健康づくり</b>  <b>【身体の健康づくり】</b>            市民の一日当たりの歩数が全国と比較して少ないことから、歩数増加につながる取り組みを積極的に推進し、市民の健康の保持増進、運動習慣の定着を図ります。            ・事業所を対象として、歩数アプリを活用してチームで歩数を競い合う取り組みを実施し、運動の習慣化を推進していきます。            ・スポーツ施設と連携した歩数増加のプログラムを実施します。            ・健康に関心の無い方の行動変容の取組や健康行動を定着化させるための取組として、まにわアプリを活用した歩数ポイント（まにわポイント）付与の取組を始めます。            ・健康ポイントの市民ポイント化移行に向けた準備を進めます。</p> <p><b>【心の健康づくり】</b>            真庭市自殺対策計画に沿って、心の健康づくりを推進し、自殺予防対策に取り組みます。            ・様々な媒体を活用して、いのちの大切さや自殺予防等に関する啓発・情報発信を行います。            ・他機関他職種と連携し、心の健康づくりのためのセミナー等の事業を行います。            ・地域で心の健康をサポートできる人材の育成を行います。</p>			指標:①歩数アップ関連事業への参加延べ人数 ②歩数ポイントを獲得した実人数 ③心の健康づくり関連事業への参加延べ人数 目標値:①450人②500人③350人 (令和4年度実績値:①489人③335人)

<p><b>3-1 障がい者福祉の充実</b></p> <p>障がいのある人や家族が抱える様々な問題を解決する仕組みとして、地域の相談支援体制の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の園、学校等との連携を強化し、発達障害支援センターの相談支援機能の充実に取り組みます。</li> <li>・発達障害支援センターの中核的な拠点機能の充実のため、自立支援協議会に設置したワーキンググループ会議等で検討を進めます。</li> <li>・医療的ケア児が地域で必要な支援が受けられるよう自立支援協議会等で支援の連携を図ります。</li> </ul>	<p>指標:①発達障害支援センターのコーディネーターによる相談受付件数、②中核的拠点機能の充実、医療的ケア児の支援に係る自立支援協議会での検討</p> <p>目標値:①680件以上、②各1回以上</p> <p>(令和4年度実績値:①680件 ②各3回以上)</p>
<p><b>3-2 障がいへの理解促進</b></p> <p>障がいについて理解を深め、交流できる場を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人の希望や特性に応じた就労機会の拡大を目指し、障がい者の活躍事例の共有や、障がい者、企業、地域等のニーズのマッチングなどを通じ、理解を深め、交流できる場の提供に取り組みます。</li> <li>・ろう者や手話言語に対する理解を広げ、手話言語を使用できる環境づくりに取り組みます。</li> <li>・市職員向け手話講座を職員研修担当部局と連携し開催する。</li> <li>・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)に基づく市の物品等の調達について、関係部局と連携して促進します。</li> </ul>	<p>指標:①事例共有、ニーズマッチング等の場の開催、②商業施設、医療機関、金融機関など企業等での手話講座開催数、③市職員向け手話講座開催数 ④障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達件数</p> <p>目標値:①2回以上 ②5回以上 ③5回以上 ④全部局1件以上</p> <p>(令和4年度実績値:①2回②1回③5回④継続中)</p>
<p><b>4-1 社会福祉協議会との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共性と地域の密着度が非常に高い、社会福祉協議会との連携を強化することは、市民の福祉の向上にとって大変重要であり、情報交換会議などを行い連携強化を推進していきます。</li> <li>・地区社協主催の助け合い会議に参加するなど、地域の情報や課題を共有し、それぞれの役割から意見交換を密に行い、協働で地域福祉の向上や地域課題の解決にむけて推進していきます。</li> <li>・まにわ権利擁護ステーションと社会福祉協議会との連携により、成年後見制度の利用を推進していきます。</li> </ul>	<p>指標:情報交換会議 回数</p> <p>目標値:15回</p> <p>(令和4年度実績値:22回)</p>
<p><b>4-2 介護予防・認知症予防の推進</b></p> <p>住み慣れた地域で住み続けるためには、自立した生活が必要であることから、介護予防や重度化予防を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療専門職等を地域に派遣して、集いの場でのフレイル予防講座の開催及び生活習慣病の重度化予防等の個別健康相談を行い、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。</li> </ul>	<p>指標:①要支援・要介護認定率</p> <p>目標値:①18.3%</p> <p>(令和4年度実績値:①18.3%、②19人)</p>

<p><b>4 - 3 住民主体の地域の拠点づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防、認知症予防や交流と高齢者の活躍の場である「週 1 回以上の集いの場」を、市内全域へ広がるよう推進します。</li> <li>・集いの場を広く広報・周知し、多くの市民に活動を知ってもらうよう推進します。</li> <li>・集いの場の立ち上げ、継続には、地域の担い手が重要であり、生活支援コーディネーター等が中心となり支援を推進します。</li> <li>・広域での取組も補助対象とすることで、さらに多くの方が参加できるよう支援します。</li> <li>・各地域ごとの「週 1 回以上の集いの場」の目標数の設定（各振興局と調整）</li> </ul>	<p>指標:週 1 回以上の集いの場の数</p> <p>目標値:20会場</p> <p>(令和4年度実績値:14会場)</p>
<p><b>5 - 1 地域包括ケア体制の充実</b></p> <p>いくつになってもいきいき暮らせるまち、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会と連携して地域課題の把握に努め、地域やさまざまな関係者と協働し、課題に応じた協議体を設置、解決に向けて協議を進め、新しいしくみづくりや、支え合いの地域づくりを推進します。</li> <li>・見守り声かけ訓練等の取り組みを通じて地域住民や関係団体等と連携し、地域の見守り活動を進めます。</li> <li>・生活の困りごとを地域住民相互で支える活動を支援する「ささえあい訪問事業」の実施団体増に組み、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民主体による助け合いの地域づくりを推進します。</li> </ul>	<p>指標:①新規生活支援協議体数②見守り声かけ訓練実施回数③ささえあい訪問実施団体数</p> <p>目標値:①12協議体②3回③3団体</p> <p>(令和4年度実績値:①14協議体、②5回、③1団体)</p>
<p><b>5 - 2 高齢者等の権利擁護体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「まにわ権利擁護ステーション」で、①広報機能、②相談機能、③受任調整機能、④後見人支援機能を担うことにより、認知機能や判断機能が低下した方等の権利擁護や、成年後見制度等の適正な制度につなげるために、福祉課、くらし安全課と連携し推進していきます。</li> <li>・権利擁護支援の地域連携ネットワークとして、真庭市権利擁護推進協議会、及び相談、助言機関として、権利擁護支援検討会議を設置するなど、法人後見でもある社会福祉協議会を始め、弁護士、司法書士、社会福祉士、NPO等、さまざまな団体と連携し、推進していきます。</li> <li>・市民後見人の育成・支援等を、岡山県等と連携し、推進していきます。</li> </ul>	<p>指標:①支援検討会議開催数、②推進協議会開催数</p> <p>目標値:①12回、②3回</p> <p>(令和4年度実績値:3回)</p>
<p><b>6 - 1 切れ目のない相談支援体制の充実</b></p> <p>妊娠期から子育て期にわたって、安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時・妊娠8か月時及び出産後等に、保健師、母子保健コーディネーター等が、妊産婦・家族と面談を行い、妊娠・出産・子育ての見通しが持てるように支援するとともに、必要時に相談や各種サービス(産後ケア事業、はぐくみサポーター派遣事業等)の利用ができるよう支援を行います。</li> <li>・妊婦、パートナーを対象とした出産・子育て準備教室「まにわパパママクラス」を開催します。夫婦間協力の応援や、妊婦及びパートナーの仲間作りを進め、育児不安の軽減を図ります。</li> <li>・母子保健コーディネーターを増員し、関係機関・地域のつどいの広場・振興局等との連携を強化するとともに、保健師・助産師と協働して、LINE相談・面談・訪問等による伴走型相談支援の充実を図ります。</li> <li>・無料通信アプリLINE、市ホームページ等により、子育て情報をタイムリーに発信します。</li> </ul>	<p>指標:①妊娠 8 か月時の面談・電話件数②パパママクラス参加実人員③LINE相談件数④子育て情報発信数</p> <p>目標値:①妊娠届数の8割②30人③300件④50回</p> <p>(令和4年度実績値:③264件、④20回)</p>

<p><b>6-2 幼児教育・保育環境の整備</b></p> <p>多様な保育ニーズに対応するため、乳幼児期における教育・保育の選択肢を広げ、子どもの育ちを保障していくことができる幼児教育・保育環境の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の園児数の動向、地域の実情等を踏まえ、行政が担っていくべき幼児教育施設の姿の検討を継続していきます。</li> <li>・正規職員及び任期付職員の保育教諭の応募数の増加に向けて、保育士養成校等へのチャン配布、保育教諭によるPR活動等、積極的なリクルート活動を継続していきます。</li> <li>・潜在保育士の確保や定着を促すため、奨学金支援事業の対象者を、現状の非正規職員だけでなく正規職員へ拡充し、また、対象施設も認可外保育施設へ拡充します。</li> <li>・保育人材確保のため、保育士養成校との連携強化により、リクルート活動、実習受入れ、保育士向けの奨学金制度の創設等を通じた保育人材の育成・確保につなげ、より良い保育環境を整えます。</li> <li>・新たに5園においてICTを導入し、保護者や保育教諭の負担軽減を図っていきます。</li> <li>・保護者、保育教諭の負担軽減のため、各園で使用済みのおむつを処分する事業を開始します。</li> </ul>	<p>指標:待機児童数</p> <hr/> <p>目標値: 0人</p> <hr/> <p>(令和4年度実績値: 0人)</p>
<p><b>6-3 放課後児童クラブの充実</b></p> <p>放課後児童クラブの充実を図るため、支援員の処遇改善を行うクラブを増加させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川上小学校の調理場を改修し、放課後児童クラブの専用スペースを確保します。</li> <li>・放課後児童クラブの運営充実に向け、入所等の基準、支援員等の処遇改善などの課題について各クラブとの話し合う場を継続していきます。</li> <li>・落合小学校区を対象とした放課後児童クラブ施設の場所を関係部局との協力により早期開設に向け事業を推進していきます。</li> </ul>	<p>キャリアアップ処遇改善事業の活用クラブ数の増加</p> <hr/> <p>目標値: 10クラブ</p> <hr/> <p>(令和4年度実績値: 8クラブ)</p>
<p><b>6-4 子育て支援の推進</b></p> <p>「真庭市に生まれ、真庭市で暮らす全ての子どもたちが、将来にわたって幸福な人生を送ることができるまち」、「子どもを産み、育てたいと希望する全ての市民を応援し、子育てに夢を持ち、喜びを実感できるまち」の実現に向け、子育て支援施策を市役所全体で推進するための総合調整を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもはぐみ応援プロジェクトを中心とした子育て支援施策の進捗状況等全体把握や、次年度以降の施策のブラッシュアップ、充実強化のほか、新たな施策への積極的な取り組みにもつながるよう、こどもはぐみ本部会議などの開催により、全庁的な機運の醸成を図ります。</li> <li>・児童福祉法の改正を受け、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉＝子育て支援課）と子育て世代包括支援センター（母子保健＝健康推進課）の設置の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「子ども家庭センター」の設置に向けた検討を行います</li> </ul>	<p>こども家庭センターの設置</p> <hr/> <p>目標値: 令和6年度</p> <hr/> <p>新規</p>